

島しょ地域交通サービス事業委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

移動アクセス手段の更なる充実が見込める島しょ地域で、観光客向けの新たな交通サービスを推進し、観光客の満足度を上げて旅行者の再来訪に繋げていく必要がある。

そこで、各観光施設等を移動する手段を検討することを目的としたモニターツアー及び実証実験を実施し、観光地を周遊する交通手段の整備に繋げる。

については、企画力、実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 19,727,000 円也

※上記金額は、消費税等諸税を含む総額とする。

4 契約の履行期間

契約締結日の翌日から平成 31 年 3 月 31 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 30 年 5 月 25 日（金）

希望申出方法については、TCVB ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成 30 年 5 月 31 日（木）正午

(3) 企画審査会への指名通知

平成 30 年 6 月 1 日（金）中に行う。

(4) 質問の受付期間

平成 30 年 6 月 1 日（金）から 6 月 6 日（水）正午

(5) 質問への一斉回答

平成 30 年 6 月 7 日（木）（予定）

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限

平成 30 年 6 月 22 日（金）正午

(7) 企画審査会の開催

平成 30 年 6 月 28 日（木）

(8) 審査結果の通知

平成 30 年 6 月 29 日（金）以降に行う。

6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記に指定する順番にて A4 用紙にて提出すること。

(ア) 全体的なスケジュール

(イ) 実施体制

(ウ) 関連実績(実施要領 別紙 3 または任意様式)

(エ) モニターツアー実施案

- ・実施計画
- ・参加者の選定
- ・実施
- ・効果測定（アンケート・ヒアリング）

(オ) 実証実験実施案

- ・実施計画
- ・実施
- ・評価・分析

(カ) 実施結果報告

イ 見積書

見積書は項目毎に金額を記載した詳細なものとする。なお、非課税となる項目については、これを明記すること。

(2) 提出部数と提出体裁

提出物	社名、ロゴ マーク等	会社印	提出部数
ア 企画提案書 ※合わせて 1 冊の形状とし、左上をクリップで 留めたもの（製本・ステープル留め等不可）	なし	なし	10 部
イ 見積書 ※各社の書式により提出可	あり	あり	1 部
	なし	なし	9 部

※上記に指定あるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送又は持参とする（宅配便不可）。

封筒に「島しょ地域交通サービス事業委託事業者選定企画審査会資料」と記載すること。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 地域振興部

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会の実施場所及び実施時間等

(1) 実施場所

TCVB 2 階会議室

(2) 各社の開始時刻

別途通知する。

なお、各社とも開始時刻の 10 分前には指定の場所で待機すること。

(3) 事業者による応募書類の説明及び提案

20 分以内とする。

(4) 質疑応答

15 分程度とする。

(5) 参加可能人数

各社 3 名以内とする。

8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、TCVB が別途定める「島しょ地域交通サービス事業委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づき選考を執り行う。評価のポイントについては、下記のとおりとする。

(1) 全体

- ・仕様書の内容を理解し、必要とされる業務において企画提案されているか。
- ・円滑な業務運営が行える実績およびスケジュールが提案されているか。
- ・本事業を執行するに際して適切な価格が提出されているか。

(2) モニターツアーの実施案

- ・仕様書の要件に即し、かつ島しょ地域の観光資源を活かしたモニターツアーの企画（想定地域・コース・開催時期・交通手段等）を提案しているか。
- ・仕様書の要件に即し、国内外の参加者について、コースを評価できる知見の有する者を招聘および属性に偏りのない一般参加者を提案しているか。
- ・アンケート、ヒアリングの方法はツアー実施結果が適切に把握できるものとなっているか。

(3) 実証実験案

- ・島しょ地域における実施ルートの決定について、モニターツアーの結果を適切に反映させる手段が提案されているか。かつ、対象地域を決定することを想定して案を作成しているか。
- ・実施に際して実現性の高い計画（コース、時期、期間、回数および利用料等）が提案さ

れているか。

- ・分析・検証の方法は、実際の導入を検討するに際して必要なデータを収集する目的に即したものを提案しているか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知する。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中 E-Mail にて受け付ける。
- (2) 質問内容については、ワード形式（実施要領 別紙1）で作成し、メールに添付のうえ送付すること。
- (3) 質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し、一斉に回答する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届（実施要領 別紙2）を提出すること。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部（担当：谷口、荒木、畠中）

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

電話：03-5579-2682 FAX：03-5579-8785